

令和6年度
「登録海上起重基幹技能者」
講習修了証更新者に対する海上起重技術講習
講習の手引き

登録海上起重基幹技能者更新講習実施年月日

東京:令和6年 9月 6日(金)

会場:飯田橋レインボービル 東京都新宿区市谷船河原町11

定員:70人

神戸:令和6年 9月13日(金)

会場:兵庫県民会館 神戸市中央区下山手通4-16-3

定員:90人

福岡:令和6年 9月27日(金)

会場:福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28

定員:150人

オンライン:令和6年10月 3日(木)~10月27日(日)

会場:協会ホームページ オンライン講習サイト

定員:制限なし

登録海上起重基幹技能者更新講習日程

受付: 9時00分~

講習: 9時30分~15時50分

試験:16時00分~16時30分

受講申請書受付期間

令和6年5月 7日(火)~6月21日(金)必着

一般社団法人 日本海上起重技術協会

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

E-mail honbu@kaigikyo.jp

講習修了証更新者に対する海上起重技術講習

1. 登録海上起重基幹技能者更新講習

1-1 講習修了証更新講習の趣旨

(1) 講習の趣旨

更新講習は、当初の講習時から5年が経過したことから、補うべき知識等を再確認するとともに、技術進歩や法令改正等に対応した新たな知識等を付与し、登録基幹技能者として求められる能力水準の確保を図ることを目的に実施するものです。

更新にあたっては、講義により最新の知識等を付与した後、試験によって一定の能力を確認し、試験に合格した者に対して、講習修了証の更新を行います。

(2) 海上起重作業管理技士の取扱

登録海上起重基幹技能者の方は、海上起重作業管理技士の資格も併せて保有している場合がほとんどです。

その方は、登録海上起重基幹技能者の更新講習を受講いただければ同時に海上起重作業管理技士の資格を更新したものといたしますので、登録海上起重基幹技能者の更新講習のみを申し込んで下さい。

なお、令和元年度の更新者から海上起重作業管理技士の資格者証は、交付せず名簿管理しています。

1-2 講習修了証の有効期限

「講習修了証」の有効期限は5年間です。ただし、更新4年目での講習受講者は、有効期限が6年間となります。

1-3 講習修了証更新講習の内容

(1) 講習修了証更新対象者

令和6年度講習修了証更新対象者は、講習修了証記載の有効期限が下表の方です。

更新講習は、毎年1回の実施ですので、有効期限までに受講し「講習修了証」を更新して下さい。

講習修了証記載の有効期限	
更新5年目の方	更新4年目の方
令和6年12月まで	令和7年12月まで

(2) 講習の科目及び時間割

科目／試験	時 間	備 考
事 前 説 明	9時30分～ 9 時40分	
新 技 術 等 技 能 一 般	9時40分～10時20分	
海 上 工 事	10時30分～11時30分	
昼 休 み	11時30分～12時30分	
関 連 法 規	12時30分～13時30分	
安 全 衛 生	13時40分～14時40分	
工 程 管 理、品 質 管 理 等	14時50分～15時50分	
試 験	16時00分～16時30分	試験問題 10 問

注)受付は、9時00分からです。

注)オンライン講習の科目・試験、内容、所要時間は、会場講習と同じです。

2. 受講申請手続き

2-1 更新申請書類

受講申請書類等は、当協会ホームページ「認定試験・講習情報」よりダウンロードして入手して下さい。

2-2 更新申請に必要な書類

- (1) 申請書-1(講習修了証更新受講申込書)
- (2) 申請書-2(更新受講票)
- (3) 申請書-3(講習修了証交付申請書)(土木工事業)
申請書-3(講習修了証交付申請書)(しゅんせつ工事業)
申請書-3(講習修了証交付申請書)(しゅんせつ工事業、主任技術者要件)
- (4) 申請書-4(実務経験証明書)
- (5) 払込金受領書の写し(申請書-1に貼付)
- (6) 受講票送付封筒(長形3号封筒、送付先記載、切手 84 円貼付)
- (7) 写真(たて 3.0cm、よこ 2.4cm) 3枚(申請書-2に2枚貼付、申請書-3に1枚貼付)
- (8) 講習修了証送付封筒(オンライン講習受講者)
(オンライン講習の方のみ、長形3号封筒、送付先記載、切手 270 円貼付(特定記録郵便))
- (9) 申請書-5(海上作業実務経歴書(しゅんせつ工事))
※申請書-5は、しゅんせつ工事業でかつ今回の更新時に主任技術者要件を申請する方が10年以上のしゅんせつ工事実績を記載するものです。該当者以外は提出の必要ありません。

※(1)～(7)の書類は更新者共通申請書類で、協会へ一括郵送して下さい。

また、(8)、(9)に該当する方も、当該書類を共通申請書類と合わせて郵送して下さい。

2-3 受講料及び払込み方法

(1) 受講料

区 分	講 習 受 講 料
更 新 者	28,600円(テキスト代、消費税含む)

注) 既納の受講料は、理由の如何にかかわらず、返金しません。

但し受講申込者がやむをえない事由により欠席した場合は次年度に限りその受講料に充当し無料で受講できます。

(2) 受講料の払い込み方法

郵便局備付けの「払込取扱票」用紙で、受講料を次の口座に払込み下さい。

00110-7-650669 一般社団法人 日本海上起重技術協会

払込後、振替払込請求書兼受領証の写しを、申請書-1に貼付して下さい。

なお、「払込取扱票」は1人一枚毎として、通信欄に登録海上起重基幹技能者更新講習受講、受講者氏名を記入して下さい。

2-4 受講申請書受付期間

令和6年5月 7日(火)～6月21日(金)必着

2-5 受講申請書類送付先

一般社団法人 日本海上起重技術協会

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-3-8 ユースビル 8F

2-6 オンライン講習

(1) オンラインによる更新受講を申込まれる方は、当協会ホームページ「認定試験・講習情報」・更新講習のオンライン講習サイトにアクセスし、受講方法及びインターネット及び受講環境の適合を確認して下さい。同サイトは、4月下旬に開設予定です。

(2) 講習は、録画配信となりますので、受講者の都合の良い日、時間帯に当協会ホームページ「認定試験・講習情報」・更新講習のオンライン講習サイトにアクセスし、講習ページへログイン(協会より通知する更新受講番号とパスワードが必要となります。)のうえ更新講習を受講して下さい。

(3) オンライン講習は、録画配信のため、受講日時が指定されていないこと及びモニター越しに受講者を受講確認できないこと、音声やチャットで質疑応答ができないことより、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS(継続学習制度)の対象外学習プログラムとなります。

2-7 受講地の変更

業務等の都合で会場の変更を希望する場合には、申込会場の受講開催日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出して下さい。

なお、会場受講からオンライン受講に変更される方は、講習修了証送付用封筒(長形3号封筒、送付先記載、切手 270 円貼付(特定記録郵便))も同封して下さい。

3. 講習修了証の交付

会場試験合格の方に旧「講習修了証」と交換に、新「講習修了証」を会場において交付します。

オンライン講習の方へは、郵送での新「講習修了証」交付となります。

4. その他

本講習は、厚生労働省の助成金制度(人材開発確保助成金)の対象となっています。詳しい内容については、当協会ホームページ「認定試験・講習会」の「助成金制度」をご覧ください。